

瀬戸焼振興ビジョン推進事業負担金 交付申請までの流れ

日程	内容	
令和4年度	1月7日(金) 提出期限	事業計画書提出 (様式第2号) 瀬戸焼振興協会事務局（瀬戸市ものづくり商業振興課）まで提出してください。 添付書類 ①定款・規約等（任意グループのみ） ②会員・団体名簿（任意グループのみ）
	1月下旬ごろ	第3回瀬戸焼振興協会幹事会 ・申請事業の内容について、瀬戸焼振興ビジョン推進事業アドバイザーへプレゼンテーションをしていただきます。 ・プレゼンテーション及び事前の書類確認の内容を踏まえ、アドバイザーから事業計画書へのアドバイスを行います。
	第3回幹事会后	産業支援センターせと・コーディネーターとの相談 ・幹事会でのアドバイスを踏まえ、事業計画について「産業支援センターせと」コーディネーターのアドバイスを受け、計画内容を精査してください。 【産業支援センター面談予約先：0561-97-1191】
	2月25日(金) 提出期限	事業計画書再提出 (様式第2号) ・産業支援センターせとのコーディネーターと相談後、精査した事業計画書について、再度瀬戸焼振興協会事務局まで提出してください。
	3月下旬ごろ	第4回瀬戸焼振興協会幹事会 再提出後の事業計画に基づき、査定した負担金交付額に関する資料をお渡しします。
	4月以降	交付申請書提出 (様式第1号) 負担金交付額の査定資料に基づき修正した事業計画と共に、交付申請書を瀬戸焼振興協会事務局までご提出ください。 添付書類 ①事業計画書（様式第2号） ②定款・規約等（任意グループのみ） ③会員・団体名簿（任意グループのみ）

お問い合わせ先

◇瀬戸焼振興ビジョン推進事業について
 : 瀬戸焼振興協会事務局（瀬戸市ものづくり商業振興課）

TEL : 0561-88-2807 E-mail : monosho@city.seto.lg.jp

ホームページ : <https://www.setoyakishinkokyokai.jp/>

◇産業支援センターせとについて
 : 瀬戸市地域産業振興会議事務局（瀬戸市産業政策課）

TEL : 0561-88-2651 E-mail : sangyo@city.seto.lg.jp

ホームページ : <https://www.isc-seto.com/>

場所：瀬戸蔵3階 開所時間：月・午前10時～午後4時

火～金・午前9時～午後4時30分